

- 2019年12月の米住宅着工件数は市場予想を大幅に上回り、2006年12月以来、13年ぶりの高水準。一方、先行指標とされる住宅建設許可件数は、12年半ぶりの高水準を記録した前月から減少。
- 2020年1月の米住宅市場指数は、1999年6月以来、20年半ぶりとなる高水準を記録した前月から低下したものの、市場予想を上回った。米住宅市場は今後もおおむね堅調さが継続すると予想される。

## 一戸建て、集合住宅ともに前月比で2桁の増加率

17日に発表された2019年12月の米住宅着工件数は前月比+16.9%の160万8千件（季節調整済み、年率換算。以下、同じ。）と、市場予想の138万件（ブルームバーグ集計。以下、同じ。）を大幅に上回り、2006年12月以来、13年ぶりの高水準となりました。増加率は2016年10月以来の大きさでした。

内訳をみると、一戸建て住宅は同+11.2%の105万5千件と、11ヵ月ぶりの増加率、集合住宅は同+29.8%の55万3千件と、4ヵ月ぶりの増加率でした。

地域別では、全米4地域のうち約半数を占める南部が同+9.3%の81万件と、2006年11月以来、約13年ぶりの高水準を記録したほか、他の3地域はすべて2桁の増加率となりました。

一方、先行指標とされる住宅建設許可件数は同-3.9%の141万6千件と、市場予想の146万件を下回り、2007年5月以来12年半ぶりの高水準を記録した前月の147万4千件から減少しました。

## 住宅建設の増加は2020年も継続との見方も

16日に発表された全米ホームビルダー協会（NAHB）などによる2020年1月の住宅市場指数は75と、1999年6月以来、20年半ぶりとなる高水準を記録した前月の76から低下したものの、市場予想の74を上回りました。内訳をみると、現況指数は20年半ぶりの高水準を記録した前月から低下しました。一方、6ヵ月先の販売見通し指数は横ばいで、購買見込み客足指数は前月から上昇しました。

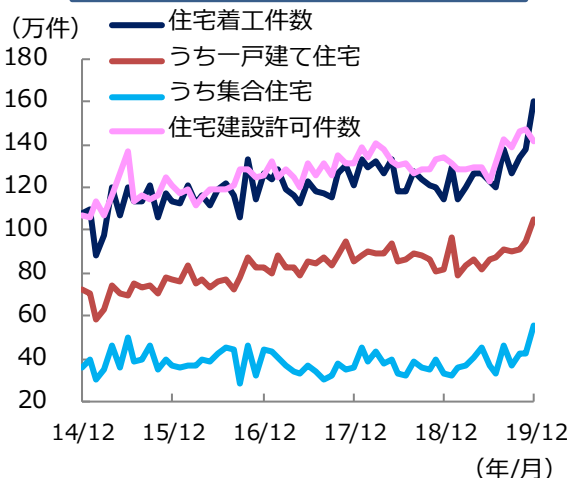
NAHBは、金融政策の現状維持と魅力的な水準の住宅ローン金利によって、昨年の春に始まった一戸建て住宅建設の堅調な増加は2020年に入っても継続するだろうとしています。

こうしたことなどから、米住宅市場は今後もおおむね堅調さが継続すると予想されます。

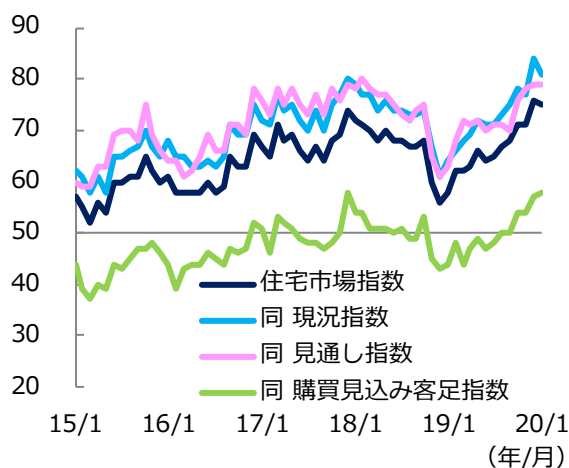
※上記は過去の情報および作成時点での見解であり、将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。

※巻末の投資信託に係るリスクと費用およびご注意事項を必ずお読みください。

## 米住宅着工件数の推移



## NAHB住宅市場指数の推移



出所：ブルームバーグのデータをもとにアセットマネジメントOne作成

## 投資信託に係るリスクと費用およびご注意事項

### 【投資信託に係るリスクと費用】

#### ● 投資信託に係るリスクについて

投資信託は、株式、債券および不動産投資信託証券（リート）などの値動きのある有価証券等（外貨建資産には為替変動リスクもあります。）に投資をしますので、市場環境、組入有価証券の発行者に係る信用状況等の変化により基準価額は変動します。このため、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。また、投資信託は預貯金とは異なります。

#### ● 投資信託に係る費用について

[ご投資いただくお客さまには以下の費用をご負担いただきます。]

##### ■ お客さまが直接的に負担する費用

購入時手数料：上限3.85%（税込）

換金時手数料：換金の価額の水準等により変動する場合がありますため、あらかじめ上限の料率等を示すことができません。

信託財産留保額：上限0.5%

##### ■ お客さまが信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用（信託報酬）：上限 年率2.09%（税込）

※上記は基本的な料率の状況を示したものであり、成功報酬制を採用するファンドについては、成功報酬額の加算によってご負担いただく費用が上記の上限を超過する場合があります。成功報酬額は基準価額の水準等により変動するため、あらかじめ上限の額等を示すことができません。

その他費用・手数料：上記以外に保有期間等に応じてご負担いただく費用があります。投資信託説明書（交付目論見書）等でご確認ください。その他費用・手数料については定期的に見直されるものや売買条件等により異なるため、あらかじめ当該費用（上限額等を含む）を表示することはできません。

※ 手数料等の合計額については、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することはできません。

※ 上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。

費用の料率につきましては、アセットマネジメントOne株式会社が運用するすべての投資信託のうち、徴収するそれぞれの費用における最高の料率を記載しております。

※ 投資信託は、個別の投資信託ごとに投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国が異なることから、リスクの内容や性質、費用が異なります。投資信託をお申し込みの際は、販売会社から投資信託説明書（交付目論見書）をあらかじめ、または同時にお渡ししますので、必ずお受け取りになり、内容をよくお読みいただきご確認のうえ、お客さまご自身が投資に関してご判断ください。

※ 税法が改正された場合等には、税込手数料等が変更となることがあります。

### 【ご注意事項】

● 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が作成したものです。

● 当資料は、情報提供を目的とするものであり、投資家に対する投資勧誘を目的とするものではありません。

● 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が信頼できると判断したデータにより作成しておりますが、その内容の完全性、正確性について、同社が保証するものではありません。また掲載データは過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。

● 当資料における内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更される場合があります。

● 投資信託は、

1. 預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象にもなりません。
2. 購入金額について元本保証および利回り保証のいずれもありません。
3. 投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合がありますが、これによる損失は購入者が負担することとなります。